

## 主任介護支援専門員研修の概要について

### 1 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得します。

### 2 受講対象者

次の(1)～(3)の要件をすべて満たしている方

(1) 京都府内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等で勤務している介護支援専門員であって、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有すること

(2) 次のアからウまでのうち、いずれか1つの要件を満たしていること

ア 専任(常勤かつ専従の勤務をいいます。以下同じ。)の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上あること(管理者との兼務は期間として算定できません。)

イ ケアマネジメントリーダー養成研修を修了した方又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上あること(管理者との兼務は期間として算定できません。)

ウ 主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されていること

(3) 次のア及びイの研修を修了していること

ア 専門研修課程Ⅰ(又は平成15～17年度の介護支援専門員現任研修基礎研修課程Ⅰ若しくは基礎研修課程Ⅱ)

イ 専門研修課程Ⅱ

### 3 研修費用

平成20年度は未定(平成19年度実績 20,000円)

### 4 研修時間

64時間

### 5 研修の内容

科目名	時間数
○主任介護支援専門員の役割と視点	講義5時間
○ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理	講義3時間
○ターミナルケア	講義3時間
○人事・経営管理	講義3時間
○サービス展開におけるリスクマネジメント	講義3時間
○地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)	講義3時間 演習3時間
○対人援助者監督指導(スーパービジョン)	講義6時間 演習12時間
○事例研究及び事例指導方法	講義5時間 演習18時間